

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月8日
【四半期会計期間】	第19期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社エーアイ
【英訳名】	AI, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 大介
【本店の所在の場所】	東京都文京区西片一丁目15番15号
【電話番号】	03-6801-8461
【事務連絡者氏名】	執行役員経理グループ統括 前田 忠臣
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区西片一丁目15番15号
【電話番号】	03-6801-8402
【事務連絡者氏名】	執行役員経理グループ統括 前田 忠臣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第3四半期累計期間	第19期 第3四半期累計期間	第18期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	566,510	553,705	887,565
経常利益 (千円)	168,244	84,976	288,424
四半期(当期)純利益 (千円)	125,729	64,409	215,194
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	150,311	151,481	151,481
発行済株式総数 (株)	5,146,000	5,168,000	5,168,000
純資産額 (千円)	1,140,218	1,260,255	1,232,022
総資産額 (千円)	1,210,643	1,344,156	1,352,003
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	25.03	12.76	42.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	24.91	-	42.64
1株当たり配当額 (円)	-	-	8.50
自己資本比率 (%)	94.18	93.76	91.13

回次	第18期 第3四半期会計期間	第19期 第3四半期会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	9.56	6.65

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 第19期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続いていたものの、ワクチン接種等による感染状況の改善傾向がみられ、経済活動の再開へ期待が高まっておりますが、新たな変異株の出現による感染の再拡大など、先行きは依然として極めて不透明な状況にあります。

当社を取り巻く環境においては、個人向けオリジナルブランド「A.I.VOICE™」の展開が堅調に推移し、コンシューマー向け製品の売上が大幅に増加した一方で、防災案件、受託案件の縮小による法人向け製品の売上が大幅に減少となった結果、前年同期を下回る売上高となりました。

当社は需要が拡大している分野への拡販に向けて、法人向けサービス「AITalk® 声ですと™」の販売を開始したほか、営業・研究開発体制の強化を進めるとともに、個人向けオリジナルブランド「A.I.VOICE™」の展開、名古屋大学戸田研究室及び名古屋工業大学徳田・南角・橋本研究室との共同研究を進めております。

この結果、当第3四半期会計期間末の財政状態及び当第3四半期累計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

(資産)

当第3四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末と比較して7,847千円減少し、1,344,156千円となりました。これは主に、現金及び預金が39,396千円、仕掛品が7,974千円増加したものの、受取手形、売掛金及び契約資産が65,326千円減少したことによるものです。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末と比較して36,080千円減少し、83,901千円となりました。これは主に、買掛金が8,944千円、前受収益が10,901千円増加したものの、未払法人税等が35,422千円、その他に含まれる未払金が13,043千円、預り金が5,894千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末と比較して28,233千円増加し、1,260,255千円となりました。これは主に、利益剰余金が28,290千円増加したことによるものです。

経営成績

当第3四半期累計期間の売上高は553,705千円、営業利益は88,984千円、経常利益は84,976千円、四半期純利益は64,409千円となりました。

なお当社は音声合成事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていませんが、特性に応じた3つの区分別の売上高につきましては、法人向け製品240,933千円、法人向けサービス154,366千円、コンシューマー向け製品158,405千円となりました。

なお、第1四半期会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用した後の数値となっており、対前年同四半期増減率は記載していません。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、114,260千円であります。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、当社の従業員数について重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

受注実績

当社は、提供する主要なサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

販売実績

当社は音声合成事業の単一セグメントのため、当第3四半期累計期間の販売実績をサービス区分別に示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比(%)
法人向け製品 (千円)	240,933	-
法人向けサービス (千円)	154,366	-
コンシューマー向け製品 (千円)	158,405	-
合計 (千円)	553,705	-

(注) 第1四半期会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用した後の数値となっており、前年同期比は記載しておりません。

(7) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、当社の主要な設備について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,168,000	5,168,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	5,168,000	5,168,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	5,168,000	-	151,481	-	121,280

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 120,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,042,600	50,426	-
単元未満株式	普通株式 5,400	-	-
発行済株式総数	5,168,000	-	-
総株主の議決権	-	50,426	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エーアイ	東京都文京区西片一丁目15番15号	120,000	-	120,000	2.32
計	-	120,000	-	120,000	2.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,101,358	1,140,754
受取手形、売掛金及び契約資産	177,960	112,634
商品及び製品	1,138	3,778
仕掛品	834	8,808
原材料及び貯蔵品	1,061	3,694
未収還付法人税等	-	14,728
その他	17,785	17,902
流動資産合計	1,300,138	1,302,301
固定資産		
有形固定資産	19,790	18,042
無形固定資産		
ソフトウェア	7,740	4,785
ソフトウェア仮勘定	-	3,121
無形固定資産合計	7,740	7,906
投資その他の資産	24,333	15,905
固定資産合計	51,864	41,855
資産合計	1,352,003	1,344,156
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,698	17,642
リース債務	662	682
未払法人税等	37,405	1,983
前受収益	13,581	24,482
その他	55,986	36,216
流動負債合計	116,334	81,007
固定負債		
リース債務	2,798	2,284
長期前受収益	848	609
固定負債合計	3,647	2,894
負債合計	119,981	83,901
純資産の部		
株主資本		
資本金	151,481	151,481
資本剰余金	206,135	206,135
利益剰余金	1,074,168	1,102,458
自己株式	199,762	199,820
株主資本合計	1,232,022	1,260,255
純資産合計	1,232,022	1,260,255
負債純資産合計	1,352,003	1,344,156

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	566,510	553,705
売上原価	77,722	99,179
売上総利益	488,787	454,525
販売費及び一般管理費	320,350	365,541
営業利益	168,437	88,984
営業外収益		
受取利息及び配当金	4	5
為替差益	-	4
講演料収入	18	80
営業外収益合計	23	90
営業外費用		
支払利息	68	97
為替差損	147	-
支払手数料	-	4,000
営業外費用合計	216	4,097
経常利益	168,244	84,976
特別損失		
固定資産除却損	0	616
投資有価証券評価損	3,195	-
特別損失合計	3,195	616
税引前四半期純利益	165,048	84,360
法人税、住民税及び事業税	33,508	17,147
法人税等調整額	5,810	2,803
法人税等合計	39,318	19,951
四半期純利益	125,729	64,409

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期累計期間の損益に与える影響額は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響額も軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

この結果、当第3四半期累計期間の損益に与える影響額はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
役員報酬	35,100千円	41,706千円
給料及び手当	73,030	82,132
販売促進費	11,803	24,519
支払手数料	18,944	34,038
研究開発費	93,037	114,260

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	7,481千円	6,965千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	35,125	7	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	42,907	8.5	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は音声合成事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	財又はサービスの名称			合計
	法人向け 製品	法人向け サービス	コンシューマー 向け製品	
一時点で移転される財又はサービス	240,933	-	158,405	399,338
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	154,366	-	154,366
顧客との契約から生じる収益	240,933	154,366	158,405	553,705
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	240,933	154,366	158,405	553,705

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	25円03銭	12円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	125,729	64,409
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	125,729	64,409
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,023	5,047
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	24円91銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	23	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月8日

株式会社エーアイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 啓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関根 義明

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーアイの2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期事業年度の第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エーアイの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. BRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。